公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第４６号

川崎市高津区北見方３丁目７番１号　オークリング301、前住所川崎市中原区上丸子八幡町813番地10　シャーメゾンＳ201

債務者　鈴木　孝崇

1　決定年月日時　平成27年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　破産債権の届出期間　平成27年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月２日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第２５０号

熊本県宇城市松橋町南豊崎244番地１

債務者　春田　淑子

1　決定年月日時　平成27年６月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　秀規
4　破産債権の届出期間　平成27年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月２日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第７８号

山形県尾花沢市新町２丁目５番52号

債務者　菅野　道雄

1　決定年月日時　平成27年６月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　　朗
4　破産債権の届出期間　平成27年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月10日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
山形地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２３３号

千葉県柏市柏221番地１　サングリーン海道割503号

債務者　森下　益宏

1　決定年月日時　平成27年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　得誉
4　破産債権の届出期間　平成27年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月７日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第６３１号

横浜市港南区野庭町635番地　野庭住宅７棟401号

債務者　袴田　法明

1　決定年月日時　平成27年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三品　　篤
4　破産債権の届出期間　平成27年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月８日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成27年９月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２０７号

東京都狛江市和泉本町１丁目６番15―402　福原麻子方、住民票上の住所川崎市多摩区南生田４丁目24番１―166号

債務者　佐々木隆美

1　決定年月日時　平成27年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　佳隆
4　破産債権の届出期間　平成27年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月８日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年９月７日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第２５号

富山県高岡市野村374―１　セジュールノムラＣ棟103、住民票上の住所富山県射水市串田1581番地

債務者　泉　比外士

1　決定年月日時　平成27年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　央
4　破産債権の届出期間　平成27年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月９日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２７年（フ）第２８号

富山県高岡市伏木本町21―26　富山合同臥浦宿舎26号室、住民票上の住所石川県白山市八ツ矢町603番地３

債務者　米本　能之

1　決定年月日時　平成27年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木田　秀直
4　破産債権の届出期間　平成27年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月９日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２７年（フ）第２３６号

千葉県松戸市上本郷438番地の１　北松戸第２ローヤルコーポ304号

債務者　高野　優子

1　決定年月日時　平成27年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白方　太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月14日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成27年９月11日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第２６０号

静岡市葵区北安東３丁目13番36―111号

債務者　杉山　　智

1　決定年月日時　平成27年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸山　秀明
4　破産債権の届出期間　平成27年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２１５３号

大阪府東大阪市上石切町１丁目10番30号

債務者　山﨑　浪男

1　決定年月日時　平成27年６月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１２４号

大阪府和泉市万町370番地の15

債務者　米良　朋子

1　決定年月日時　平成27年６月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田由岐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第１６１号

兵庫県姫路市香寺町犬飼６番地30、従前の住所兵庫県神崎郡市川町下瀬加1184番地の４

債務者　長尾　浩三

1　決定年月日時　平成27年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　恵一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第９０号

北九州市八幡西区屋敷１丁目１番14―301号

債務者　三宅英二郎

1　決定年月日時　平成27年６月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末廣　清二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部